

令和4年度 「甲種防火管理再講習」案内

消防法施行規則第2条の3第3項に定める甲種防火管理再講習として必要な資格を取得するための講習を次のとおり実施します。

1 受講対象者

劇場・飲食店・店舗・ホテル・病院など不特定多数の人が出入りする建物（特定防火対象物）のうち、建物全体の収容人員が300人以上となる防火管理者。

2 講習日時

令和4年10月14日（金） 14時00分～16時30分

13:40 ～ 14:00	受付
14:00 ～ 14:10	開講式
14:10 ～ 15:10	消防法令の改正概要と防火管理の動向等
15:10 ～ 15:20	休憩
15:20 ～ 16:20	火災事例等に基づく防火管理対策
16:20 ～ 16:30	閉講式（修了証交付）

3 講習実施会場

会場 鹿角広域行政組合消防庁舎（3階 大会議室）
所在地 鹿角市花輪字向畑100番地2

4 受講料

受講料は無料ですが、使用テキストの購入費用は受講者負担となります。
消防本部で一括発注し、講習当日の受付時に代金引換にて配布しますので、釣銭の無いように現金をご持参ください。

【使用テキスト】

「図説 防火管理（再講習）」 東京法令出版株式会社 1, 380円（税込）

5 受講手続き

受付期間 令和4年9月5日（月）～ 9月16日（金）

申込先 鹿角広域行政組合消防署、十和田分署及び小坂分署

手続き 受講申込書に必要事項を記入し、申込みください。なお、甲種防火管理新規講習又は甲種防火管理再講習の修了証を持参ください。

6 講習当日必要なもの

筆記用具、ノート等をご持参ください。
なお、感染防止対策のためマスク着用にてお願いします。

7 その他

- ① 修了証は2時間受講した方に対して交付します。
- ② 受付時に検温と手指の消毒を実施していただきますが、当日、体調の優れない方は来場をご遠慮ください。
- ③ 感染症予防対策として十分な距離の確保及び換気を徹底して講習を開催予定ですが、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、急遽講習を延期または中止させていただくことがありますのでご理解・ご協力をお願いします。
- ④ この講習について不明な点は、消防本部警防予防課までお問い合わせください。

(TEL:0186-22-7325)